

# 新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業

地域の生活や経済活動を支える県内公共交通事業者の新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止対策を支援することにより、県民が安心して公共交通を利用できる環境整備を図ります。

(6月補正(その2) 予算額: 44,134千円)

## ○交通事業者感染症対策費用等補助金 <マスク・消毒薬等購入費支援>

【対象事業者】以下の民間公共交通事業者

- 地域鉄道運行事業者
- 乗合バス運行事業者（高速路線バスを除く）
- 県外と結ぶ広域的な定期航路事業者
- 離島航路事業者（一般旅客定期航路事業の「指定区間」に係る事業に限る）
- タクシー事業者（福祉輸送限定事業者を除く）



【対象経費】

- 感染予防、感染拡大防止のための消毒薬、マスク、飛沫防止シート等の消耗品購入費（令和2年4～9月の購入に限る）

【補助額】

- 「実績額」または「車両数×15,000円」のいずれか低い額

